



デジタル社会のパスポート「マイナンバーカード」をお持ちですか ～健康保険証としても利用できます～

大洲市民のマイナンバーカード取得率は70%（令和4年11月末現在）を超え、多くの方がマイナンバーカードを持っています。

マイナンバーカードは、健康保険証として利用できるほか、3月下旬には住民票の写しなどがコンビニで取得できるようになるなど、活用の方は広がっています。健康保険証としての利用には申込が必要ですが、スマートフォンから「マイナポータル」で簡単に申し込みできます。



マイナポータル
特設ページ

「マイナンバーカードと健康保険証との一体化」について、デジタル庁へ多くの質問が寄せられています。

その中からよくある質問について、回答が掲載されていますのでお知らせします。

Q1 マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、紙の健康保険証を2024年秋めどに廃止すると聞きました。マイナンバーカードの取得は任意だと思っていましたが、必ず作らなければいけないのでしょうか。施設に入所している高齢者などマイナンバーカードを取得できない人は保険診療を受けることができなくなるのですか。

A1 マイナンバーカードは、国民の申請に基づき交付されるものであり、この点を変更するものではありません。また、今までと変わりになく保険診療を受けることができます。

従来の保険証ではなく、マイナンバーカード1枚で受診していただくことで、これまでできなかった、診療記録などをその場で引き出すことができるようになり、データに基づいたより良い医療を受けられるようになります。

このため、デジタル庁・総務省中心に、全力をあげて、施設に入所している人も含め、みなさんがマイナンバーカードを持ちうるように努めてまいります。

なお、紛失など例外的な事情により、手元にマイナンバーカードを持っていない人が保険診療などを受ける際の手続きについては、今後、関係府省と、別途検討を進めてまいります。

Q2 マイナンバーカードを健康保険証として使える医療機関も少なく、従来の健康保険証よりも診療報酬が高くなると聞きましたが本当ですか。

A2 現在、保険証利用に必要な顔認証付きカードリーダー等（オンライン資格確認等システム）の設置が進んでおり、2023年4月からは、全ての医療機関・薬局において、マイナンバーカード保険証を利用して受診ができるようになる予定です。

なお、マイナンバーカード保険証を利用した際の自己負担額は、2022年10月より改定されています。医療機関で、マイナンバーカードを保険証利用した場合は初診料6円、従来の保険証で受診した場合などは初診料12円の負担となり、マイナンバーカード保険証を利用した人の費用負担が余計にかかるということはありません。

Q3 マイナンバーカードと健康保険証一体化後、マイナンバーカードを落としたり無くしたりした場合、再発行までは保険証が使えないのですか。

A3 紛失などにより速やかにマイナンバーカードを再発行する必要がある場合において、現在受け取るまでに1～2か月かかっている期間を、大幅に短縮してまいります。このような場合に、市町村の窓口で申請をすれば、10日間程度でカードを取得することが出来るように検討を進めてまいりますので、しばらくお待ちください。

それでもなお、マイナンバーカードの再交付が終了するまでの間など、例外的な事情により手元にマイナンバーカードがない状態で保険診療などを受ける必要がある場合の手順については、今後、関係府省と連携しながら、丁寧に対応してまいります。



「Q4 マイナンバーカードは、「他人に見せないようにし、大切に保管しましょう」と聞いた気がします。カードを使った便利なサービスがあると聞いていますが、持ち歩いてもいいものなのですか。

A4 今後、マイナンバーカードを利用する便利なサービスが増えていきます。マイナンバーカードは、持ち歩いて使ってください。

持ち歩く時に気を付けていただく点は、銀行のキャッシュカードやクレジットカードなどと同じです。万が一落としたり無くしたりした場合は、24時間365日フリーダイヤル（0120-95-0178）で受け付けていますので、利用を一時停止してください。

なお、落としたカードも、パスワードを知らなければ何も使えませんし、ICチップの中を無理やり読み込もうとすればチップが自動的に壊れる仕組みとなっていますので、悪用することもできません。

「Q5 マイナンバーを人に見られても大丈夫なのですか。

A5 大丈夫です。マイナンバーだけ、あるいは名前とマイナンバーだけでは情報を引き出したり、悪用したりすることはできません。マイナンバーを使う手続きでは、顔写真で本人確認することが義務化されています。オンラインで利用する時にも、ICチップに入っている電子証明書を利用するので、マイナンバーは使われません。

「Q6 マイナンバーカードを落とすと、ICチップに入っている税や年金、医療などのさまざまな情報が流出するので怖いです。

A6 マイナンバーカードのICチップには、そもそも、税や年金、医療などに関する情報は記録されていません。

マイナンバーカードのICチップに記録されているのは、券面に記載されている氏名・住所・生年月日・性別の四情報と顔写真、マイナンバー、電子証明書、住民票コードです。

落としたマイナンバーカードを取得した人がいても、本人以外は、税や年金、医療などの個人情報を引き出すことはできませんし、ICチップから不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れて、読み出せなくなる仕組みとなっています。

「Q7 マイナンバーカードから、マイナンバーに紐付けられた自分の個人情報が流出することはないのですか。

A7 マイナンバーを利用して個人情報を見ることのできるのは、それぞれの手続きを行う行政職員しかいませんのでご安心ください。

なお、行政職員であっても、見ることができるのは自分の担当する業務に関する個人情報のみで、当該業務に関係のない情報は、行政職員であっても見ることができない仕組みとなっています。

業務上の必要があつて、行政機関間であなたの情報のやり取りがあつた場合には、マイナポータルあなたのサイトから、そのやり取りの内容を全て確認できますのでご安心ください。

デジタル庁HP

「よくある質問：健康保険証との一体化に関する質問について」

(<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/faq-insurance-card/>)



マイナンバーに関するお問い合わせ

0120-95-0178

※マイナンバーカードの紛失、盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

音声ガイダンスに従って、聞きたい情報のメニューを選択してください。

- 1番：マイナンバーカード・電子証明書・通知カード・個人番号通知書
- 2番：マイナンバーカードの紛失・盗難
- 3番：マイナンバー制度・法人番号
- 4番：マイナポータル
- 5番：マイナポイント第2弾
- 6番：公金受取口座登録制度



平日：9：30～20：00

土日祝：9：30～17：30（※）

※1番・5番については年末年始を含む平日・土日祝ともに9：30～20：00

（期間：令和2年12月～令和5年3月）

【問い合わせ先】

市民課マイナンバーカード係 ☎0893(24)1710

大洲市燃油価格高騰対策給付金事業（後期）

市内にお住いの農林水産業に従事する人の経営維持・継続を支援するため、施設園芸用施設・乾椎茸乾燥用施設・漁船に使用した燃油の価格高騰分の一部を給付する事業（後期）を実施します。

【後期の申請受付期間】

令和5年3月1日(水)から3月10日(金)まで

申請書類は市ホームページ、農林水産課または各支所からお取り寄せできます。

【施設園芸用施設】

▷給付対象経費

令和4年8月1日から令和5年2月28日までの間に、燃油の貯蔵施設、または、ペレットを燃料とする加温装置を備えた園芸用施設で農作物を栽培するために納品された燃油の経費

▷給付単価

納品価格（プリペイドカードなどの割引、消費税および地方消費税相当額を除く）が、基準価格よりも10円以上（ペレットは2円以上）高騰した場合に、10円/L以内（ペレットは2円/kg以内）
※支給総額は100円未満切捨

▷申請書の提出先

農林水産課農業振興係または各支所

【乾椎茸生産用施設】

▷給付対象経費

令和4年8月1日から令和5年2月28日までの間に、椎茸を乾燥するために納品された乾燥用機械の燃油経費

▷給付単価

納品価格（プリペイドカードなどの割引、消費税および地方消費税相当額を除く）が、基準価格よりも10円以上高騰した場合、令和4年8月1日から令和5年2月28日までの間に出荷した乾椎茸の重量に燃油経費35.5円/kgを乗じた額
※支給総額は100円未満切捨

▷申請書の提出先

農林水産課林業振興係または各支所

※大洲市椎茸生産振興協議会の会員は、大洲市森林組合、または、愛媛たいき農業協同組合へ申請書と併せて同意書を提出することで、以降の手続きを委任することができます。

【漁船】

▷給付対象経費

令和4年8月1日から令和5年2月28日までの間に、漁船を運航するために納品された燃油の経費

▷給付単価

納品価格（プリペイドカードなどの割引、消費税および地方消費税相当額を除く）が、基準単価（軽油引取税を除く）よりも10円以上高騰した場合、10円/L以内

※支給総額は100円未満切捨

▷申請書の提出先

農林水産課水産業振興係または各支所

【その他】

▷給付要件などの詳細は市ホームページまたは問い合わせ先でご確認ください。

【問い合わせ先】

農林水産課 ☎0893(24)1727

▷園芸施設燃油：農業振興係

▷乾椎茸生産燃油：林業振興係

▷漁船燃油：水産業振興係



市ホームページ



戦没者などの遺族に対する第11回特別弔慰金の手続はお済みですか

【特別弔慰金の趣旨】

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

【支給対象者】

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 - ②戦没者などの子
 - ③戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
 - ④上記以外の三親等内親族
- ※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限ります。

【手続きに必要な物】

- ①請求者（受給者）の認印
- ②請求者（受給者）の本人確認書類
例）マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、介護保険証など（顔写真のないものは2種類必要）
- ③戸籍などの必要書類（請求者によって異なりますので、事前にお電話でお問い合わせください）

【支給内容】

額面25万円（5年償還の記名国債）

【請求期間】

令和2年4月1日～令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受け取ることができなくなります。

【請求窓口・問い合わせ先】

高齢福祉課地域支援係	☎0893(24)1714
長浜支所	☎0893(52)1114
肱川支所	☎0893(34)2311
河辺支所	☎0893(39)2111



市ホームページ

平成30年7月豪雨災害義援金の申請期限が迫っています

平成30年7月豪雨災害義援金の受付を、令和4年6月30日に終了しました。みなさんの温かいご支援に対し、心から感謝申し上げます。

【義援金の申請について】

義援金の申請期限が迫っていますので、被災証明書の交付を受け、申請をしていない人（配分を希望する場合は、期限までに手続きをしてください）は、期限までに手続きをしてください。

▷義援金は被災程度に応じて配分をしていますので、対象とならない場合があります。

▷今までに申請をされていて、すでに義援金を受け取っている人は新たな申請は不要です。

【申請期限】

令和5年3月31日(金)

※この日を過ぎると申請することができなくなりますので、ご注意ください。

【大洲市第3次・愛媛県第7次配分】

令和4年9月28日以降に、市第3次と県第7次の義援金を前回と同じ口座に振込をしています。名義の変更や解約などで振込の確認ができない人は、お早めにお問い合わせください。

【問い合わせ先】

会計課会計係 ☎0893(24)1712



義援金の配分について
市ホームページ



義援金の申請について
市ホームページ

市県民税・国民健康保険税の申告をお忘れなく（3月15日(水)まで）

【申告期間】 2月16日(木)～3月15日(水)（平日のみ）

【申告が必要な人】

- 令和5年1月1日現在、大洲市に住所がある次の人
- ▷令和4年中に営業・農業・不動産・生命保険などの満期金・個人年金・配当金などの収入があった人
 - ▷給与所得者でパートやアルバイト、令和4年中に退職した人で年末調整をしていない人、および給与以外の所得があった人

【申告の必要がない人】

- ▷税務署に所得税の確定申告書を提出する人
- ▷給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されている人

【申告に必要なもの】

- ①給与・年金収入のある人は「源泉徴収票」
- ②収入や経費の算出に必要な「帳簿・明細書・領収書」など
- ③社会保険料控除のある人は「国民健康保険税、介護保険料、国民年金などの領収書または控除証明書」
- ④生命保険料控除、地震保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
- ⑤医療費等控除を受ける人は「医療費の領収書」「高額療養費、保険金などで補てんされた金額の分かるもの」など

※②～⑤の領収書などは令和4年中に支払ったものに限りま

※申告には、マイナンバーの記載と本人確認書類（番号確認書類・身元確認書類）の提示または写しの添付が必要となります。

【お願い】

- ▷医療費等控除を受ける人や、営業・農業・不動産などの収入があり収支計算が必要な人は、事前に合計額を計算してからお越しください。
- ▷申告がないと課税・所得証明書の発行や、国民健康保険税の軽減措置を適用できない場合があります。
- ▷税務署から確定申告の案内があった人、または所得税の還付を受ける人は、必ず税務署で申告してください。

【市役所・支所での申告相談日】

2月16日(木)～3月15日(水) 平日9:00～16:00

【会場と集中相談日】

各支所には、できるだけ職員を増員している**集中相談日**にお越しください

▷市役所：第1別館3階第2会議室

▷長浜支所：1階会議室

★集中相談日：3月1日(水)～3日(金)

▷肱川支所：肱川保健センター1階

★集中相談日：2月20日(月)～22日(水)

▷河辺支所：3階第3・第4会議室

★集中相談日：2月17日(金)

※河辺支所では、2月20日(月)、27日(月)、3月6日(月)、13日(月)の申告相談ができませんのでご注意ください。

【地区別申告相談日】

	会場	期日	受付時間
大洲	大川連絡所	2月24日(金)	9:00～15:00
	菅田連絡所	2月27日(月)	9:00～16:00
	八多喜連絡所	3月8日(水)	9:00～16:00
	上須戒連絡所	3月9日(木)	9:00～15:00
	新谷連絡所	3月10日(金)	9:00～16:00
	柳沢連絡所	3月13日(月)	9:00～15:00
	平野連絡所	3月14日(火)	9:00～16:00
長浜	衛生福祉センター	2月28日(火)	9:00～16:00
	大和公民館	3月6日(月)	9:00～16:00
	白滝公民館	3月7日(火)	9:00～16:00

申告期間中は、混み合いますのでお待たせする場合があります。みなさんのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

税務課市民税係 ☎0893(24)1711

長浜支所 ☎0893(52)1111

肱川支所 ☎0893(34)2311

河辺支所 ☎0893(39)2111



市ホームページ

確定申告はスマホからがおすすめです～自宅からのe-Tax 5つのメリット～

e-Tax（電子申告）は所得税、消費税、贈与税などの申告や法定調書の提出、届出など各種手続きをインターネットを通じて行うことができます。e-Taxを利用することで自宅や事務所などから申告や納税などの手続きを行うことが可能です。また確定申告をスマホから行うことができ、カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力を行えます。

【メリット】

- ・ 税務署への持参が不要
- ・ 印刷・郵送代が不要
- ・ 添付書類が不要（一部書類を除く）
- ・ 24時間いつでも確定申告が可能（メンテナンス時間を除く）
- ・ 還付金の早期還付（3週間程度）が可能

【令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に】

過去にマイナンバーカード方式で申告した人はマイナンバーカードの読み取り回数が1回になり、青色申告決算書・収支内訳書もスマホで作成できるようになりました。詳細は国税庁ホームページをご確認ください。



申告書の作成



国税庁ホームページ

マイナンバーカード
読取対応端末一覧

【問い合わせ先】

大洲税務署 ☎0893(24)3115

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

所得税・消費税・贈与税の確定申告は、正しく、お早めに



【確定申告期間】

▷ 所得税および復興特別所得税

2月16日(木)～3月15日(水)

▷ 贈与税

2月1日(水)～3月15日(水)

▷ 個人事業者の消費税（地方消費税含む）

3月31日(金)まで

【申告会場開設期間】

2月16日(木)～3月15日(水)（平日のみ）

【受付時間】

8：30～16：00（相談開始は9：00～）

【入場整理券】

混雑緩和のため、会場で当日配付またはLINEで事前発行する「入場整理券」が必要です。

※入場整理券の配付状況により、16：00前であっても受付を終了する場合や、後日の来場をお願いすることもありますので、e-Taxのご利用をお勧めしています。

【e-Taxなら手続きも簡単です】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成して、「e-Tax（電子申告）」で提出できます。令和4年分の確定申告は、ぜひe-Taxをご利用ください。

【e-Taxの送信方法・用意するもの】

▷ マイナンバーカード方式

①マイナンバーカード、②対応のスマートフォンまたはICカードリーダー

▷ ID・パスワード方式

税務署で交付を受けた「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載された①ID（利用者識別番号）、②パスワード（暗証番号）が必要です。この方式は、マイナンバーカードが普及するまでの暫定措置です。スマートフォンでも見やすい「スマホ専用画面」で申告書を作成できます。

【問い合わせ先】

大洲税務署 ☎0893(24)3115

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

大洲市児童館Instagramはじめました

大洲市児童館・児童センターの行事予定やクラブなどの創作物の写真など活動状況を発信します。
クラブ・行事などの事業内容については、各児童館・児童センターへお問い合わせください。



市ホームページ



児童館Instagram

【問い合わせ先】

子育て支援課子育て支援係 ☎0893(57)9996
大洲児童館 ☎0893(24)2285
喜多児童館 ☎0893(24)2722
徳森児童センター ☎0893(25)4735

デジログスコアボードを整備しました

スポーツ振興くじ (toto) の助成により、デジログスコアボードを八幡浜・大洲地区運動公園陸上競技場に整備しました。
サッカーの公式戦などにぜひご活用ください



【問い合わせ先】

文化スポーツ課スポーツ推進係
☎0893(24)1734

大洲市農業委員会が「農業委員会等農林水産大臣表彰」を受賞しました

大洲市農業委員会（幸野登吉^{こうののりよし}会長以下、農業委員19人、農地利用最適化推進委員20人）は、多年にわたる組織活動の中で、農地利用の最適化の推進に、顕著な実績を挙げ、地域農業の振興に貢献した功績が認められ、昨年11月1日付で、令和4年度農業委員会等農林水産大臣表彰を受賞しました。

表彰状の伝達式は、令和4年12月15日(木)、松山市内のホテルで挙行政され、愛媛県の末永洋一^{すえのひろし}農林水産部長から幸野会長へ表彰状が伝達され、また、一般社団法人愛媛県農業会議の清家俊藏^{しみんぞう}会長から記念品の贈呈がありました。

幸野会長は、受賞者を代表して、「栄誉ある受賞は、身に余る光栄で、感謝申し上げます。本日の感激を忘れず、今後とも農業進展のため奨励努力し、地域のお世話をしてまいります」と謝辞を述べられました。

市民のみなさまには、今後とも、農業委員会の各種活動に、ご理解とご協力をお願いします。



表彰状を受け取る幸野農業委員会会長（松山市内）

【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎0893(24)1726

令和4年度食育コンクールの入賞作品を紹介します

【絵画・ポスターの部 最優秀賞】



▷絵画の部（4歳児部門）

「かぞくみんなでごはん
うれしいな。」

池田 依千花さん(粟津保)



▷絵画の部（5歳児部門）

「いっぱい食べて
にっこりえがお!!」

兵頭 康介さん(平野幼)



▷ポスターの部

(小学校低学年部門)

渡部 花梨さん(新谷小1年)



▷ポスターの部

(小学校中学年部門)

兼口 芙奈さん(久米小4年)



▷ポスターの部

(小学校高学年部門)

山岡 哩久さん(粟津小6年)



▷ポスターの部

(中学校部門)

村上 美咲さん(大洲北中2年)

【標語の部 最優秀賞】

▷小学校低学年部門 高岡 琉愛さん(喜多小1年) ▷小学校中学年部門 宮崎 はのさん(菅田小3年)
あさごはん きょういちばんの えねるぎい パリパリと 音までしんせん 夏やさい▷小学校高学年部門 村上芽生奈さん(平野小6年) ▷中学校部門 谷本 袴夏さん(大洲南中1年)
よくかんで 食べれば 元気な歯と体 地産地消 地元のごはん で じょうぶな体

【入賞したみなさん 優秀賞】

▷絵画 白居なつさん(東大洲こども)、山本 典さん(久米幼)

▷ポスター 中家瑠奏さん(大洲小1年)、山岡咲太さん(喜多小4年)、浅野夏希さん(平小5年)、
池浦菜月さん(大洲北中1年)▷標語 松浦唯斗さん(菅田小1年)、渡部花梨さん(新谷小1年)、西中陽向さん(喜多小4年)、
小川舞子さん(長浜小3年)、宇都宮そらさん(大洲小6年)、大野成美さん(菅田小6年)、
門口 尊さん(大洲南中2年)、山下琴未さん(大洲南中2年)

【問い合わせ先】 大洲市学校給食センター ☎0893(25)5224 子育て支援課子育て支援係 ☎0893(24)5718

ポリテクセンター愛媛 4月期生を募集します

再就職を希望する人を対象に職業訓練を実施しています。

【対象】

雇用保険受給者などの求職者の方でハローワークの受講指示・推薦を受けられる人

【募集科名】

- ▷機械CAD/NC科
- ▷溶接ものづくり科
- ▷電気設備技術科
- ▷住宅・福祉リフォーム科



【訓練期間】 6カ月

【申込期間】 1月26日(木)～2月27日(月)

【受講料】 無料 (教科書、作業服などの自己負担あり)

【問い合わせ先】

ポリテクセンター愛媛 訓練課
☎089(972)0329



ポリテクセンター愛媛
ホームページ

国民年金保険料はまとめて納付(前納制度)がお得です

国民年金には、一定期間の保険料をまとめて納めることで保険料が割引になる前納制度があります。

4月末までに4月～翌々年3月分の保険料をまとめて支払う「2年前納」では、毎月納付する場合に比べて約15,000円程度の割引になります。前納制度には、「2年前納」のほか「1年前納」、「6か月前納」制度もあります。

新たに4月から、口座振替またはクレジットカードによる前納を希望する場合は、2月末までに手続きが必要です。現金(納付書)で「2年前納」を希望する場合も申し出が必要となります。

【問い合わせ先】

市民課年金係
☎0893(24)1713
松山西年金事務所
☎089(925)5105



市ホームページ

自動車事故被害者に対する支援制度について

国土交通省では、独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)と協力して、自動車事故を原因として介護を必要とする重度後遺障害者とその家族の経済的・精神的負担の軽減を図るためにさまざまな支援を行っています。

【自動車事故被害者救済制度】

- ▷介護料の支給
- ▷短期入院・短期入所
- ▷短期入院・短期入所費用助成
- ▷療護施設の設置・運営(重度後遺障害者のための専門病院)
- ▷交通遺児等貸付
- ▷介護者(親)なき後に備えるための情報提供



独立行政法人自動車事故
対策機構ホームページ

【相談先に困っている場合】

上記制度も含め、各種無料で相談できる窓口を電話で紹介しています。

NASVA交通事故被害者ホットライン☎(0570)000738
10:00～12:00、13:00～16:00(年末年始を除く平日のみ)

※詳細は独立行政法人自動車事故対策機構のホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】

自動車事故対策機構 愛媛支所 ☎089(960)0102

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた人が過去に石綿業務に従事していた場合には、労働保険給付などの支給対象になる可能性がありますので、まずは愛媛労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。制度の案内は厚生労働省ホームページでも確認できます。



厚生労働省ホームページ

【問い合わせ先】

愛媛労働局労災補償課
☎089(935)5206
八幡浜労働基準監督署
☎0894(22)1750



愛媛労働局ホームページ

独身男女の出会いを応援する「ボランティア推進員」を募集します

ボランティア推進員は、出会いイベント参加者のお手伝いと、そこで誕生したカップルのフォローを行います。また、推進員の中から「愛結びサポーター」として登録された人は、お見合い事業『愛結び』でのカップルのフォローを行います。幸せな結婚をサポートする愛のキューピッド役として協力いただける人をお待ちしています。

【大洲地区個別説明会】※完全予約制です。

2月19日(日) 10:00~16:00のうち1時間程度
えひめ結婚支援センター南予事務所（大洲喜多法人会隣）

【申込方法】

開催の2日前までに電話、または氏名・電話番号・参加希望会場・希望日時を記入のうえ、メール(moffice@msc-ehime.jp)にて申し込みをしてください。

【問い合わせ先】

えひめ結婚支援センター
☎089(998)6770



結婚支援センター
ホームページ

おしどりウォッチング in 肱川の参加者を募集します

オシドリなどの野鳥を観察してみませんか。

(参加費無料)

【日時】 2月18日(土)、25日(土)

9:00~12:00(2回とも内容は同じです)

【定員】 1回あたり20人程度

【内容】 ENEOS大川SS/有瀧野商店横の駐車場に集合し、徒歩で観察場所へ移動します。2時間程度観察した後、野鳥に関する講師の説明を聞いて解散となります。

【駐車場】

ENEOS大川SS/有瀧野商店横の駐車場(大洲市成能)

【申込方法】 各開催日の3日前までに、肱川支所、各公民館または自治センターに参加申込書を提出してください。申込書や開催要領は、参加申込書提出先のほか、市ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】

肱川支所 ☎0893(34)2311



市ホームページ

令和5年度河川愛護モニターを募集します

河川管理者(大洲河川国道事務所)へ日常生活の中で知り得た肱川に関する情報を定期(月1回)または随時に連絡し、モニター会議(年1回程度)に参加していただく肱川河川愛護モニターを募集します。

【活動範囲】

- ① 肱川左岸(河口~祇園大橋)
- ② 肱川右岸(河口~祇園大橋)
- ③ 畑(祇園大橋~畑の前橋)・春賀(祇園大橋~生々橋)
- ④ 大洲左岸(畑の前橋~富士橋)
- ⑤ 大洲右岸(生々橋~富士橋)
- ⑥ 矢落川左岸(生々橋~金刀比羅橋)
- ⑦ 矢落川右岸(生々橋~金刀比羅橋)

【応募資格】

満20歳以上で、活動範囲の近隣(肱川よりおおむね5km以内)に居住する人

【任期】 4月1日(土)から1年間

【募集人数】 各活動範囲に1人程度

【手当】 月額2,800円(令和4年度実績)

【応募方法】

①住所・氏名・年齢・電話番号・職業、②応募理由、③活動範囲の第1・第2希望、④河川愛護モニターの経験有無、⑤所属団体、⑥地域活動への参加経験を記載して2月28日(火)17:00までに、はがき、FAX、メール、または持参にてご応募ください。

【問い合わせ先】

大洲河川国道事務所河川管理課

☎0893(24)6517

FAX0893(24)5331

メール: skr-oozuka52@mlit.go.jp



大洲河川国道事務所
ホームページ



【風博企画展】中野^{よしこ}嘉子×中田^{ちさよ}千早^よ 二人展を開催します

大洲市在住の中野嘉子さん、中田千早^よさんの絵画展です。「自分で育てて収穫した作物を何か形に残したい」という思いから、二人は絵を描き始めたそうです。

中野さんは、30年程前から地元の風景や収穫した作物・草花などを誠実に描き込まれた作風で、ありのままの自然やノスタルジックな雰囲気のある作品を数多く描き続けられています。中田さんは、独特の目を奪われる美しい青の表現が“千早^よブルー”と称され、幻想的な世界観とメッセージ性溢れる空想画を得意とされています。

二人は現在、地元大洲の風彩会を中心に活躍されています。ぜひこの機会に、二人の世界をゆっくりご覧ください。

【日時】 1月14日(土)～2月19日(日) 9:00～17:00
(入館受付は16:30まで)

【場所】 風の博物館 1階展示室

【入場料】 無料

【定休日】 火曜日(祝日の場合、翌平日が休館日)

【問い合わせ先】

風彩会風の博物館・歌麿館 ☎0893(34)2181



風の博物館・歌麿館
ホームページ

愛媛県立松山東高等学校通信制課程の 入学生を募集します

松山東高等学校は通信制課程のある県内で唯一の公立高等学校です。令和5年度前期入学の募集が始まります。

【入学資格】

- ▷ 中学校等を卒業した人、または中等教育学校前期課程を修了した人
- ▷ 令和5年3月中学校等を卒業見込みの人、または中等教育学校前期課程修了見込みの人
- ▷ 中学校卒業程度の学力を有すると認められる人
- ▷ 高等学校または中等教育学校後期課程に在籍中または中途退学した人

【出願期間】 いずれも必着

- ▷ 新入学 2月14日(火)～3月6日(月) (1次)
3月22日(水)～4月3日(月) (2次)
- ▷ 編入学 2月14日(火)～3月10日(金)
- ▷ 転入学 3月13日(月)～3月20日(月)



松山東高等学校
通信制課程ホームページ

【問い合わせ先】

松山東高等学校通信制課程 ☎089(945)0131

第2回 こじま内科「小島直彦医師」講演会

小島医師による健康づくりのための講演会を開催します。

【日時】 2月16日(木) 14:00～15:30(受付13:30～)

【場所】 大洲市総合福祉センター4階多目的ホール

【演題】 血糖値が気になる方へ

【入場料】 無料

【申込締切日】 2月10日(金)

【申込方法】

電話または保健センター窓口
で申し込みください。



こじま内科 院長
小島直彦

※令和4年7月に開催した講演会と同様の内容です。
※当日の朝の検温・マスクの着用など感染予防対策
のご協力をお願いします

【申込・問い合わせ先】

大洲市保健センター
☎0893(23)0310



市ホームページ

大洲市健康づくり講演会を開催します

近年、大洲市では糖尿病の人が増加しています。そこで、埼玉医科大学客員教授の野田^{みつひこ}光彦さんを講師に招き、生活習慣の改善や糖尿病重症化予防についてご講演いただく「健康づくり講演会」を開催します。

【日時】 3月4日(土)14:00～15:30 (13:30開場)

【場所】 大洲市総合福祉センター 4階多目的ホール

【演題】 糖尿病と生活習慣の関係

～発症・合併症予防のために多目的コホート研究からわかったこと～

【入場料】 無料

【申込受付期間】

1月23日(月)～2月28日(火)

土日祝を除く 9:00～16:00

【申込方法】

電話、FAX、メールで申し込みください。

FAX、メールで申し込む場合は、氏名・住所・電話番号を記載してください。

【講師】



埼玉医科大学 客員教授

野田 光彦さん

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によりWEB開催もしくは中止にする場合があります。

【問い合わせ先】

健康増進課健康対策係

☎0893(23)9117

FAX0893(23)9127

メール：kenkouzoushinka@city.ozu.ehime.jp



市ホームページ

食育講演会を開催します

四国学院大学社会学部教授片山^{あきひこ}昭彦さんを講師に招き、健康寿命延伸のための、“食”と“運動”の大切さについてご講演いただく「食育講演会」を開催します。(事前申込不要)



【日時】 2月18日(土)13:30～15:00 (13:00開場)

【場所】 大洲市総合福祉センター 4階多目的ホール

【演題】 健康のための、食と運動のステキな関係

【入場料】 無料

【主催】

大洲市・大洲市食育推進会議・大洲市地産多消推進協議会

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止にする場合があります。

【講師】



四国学院大学 社会学部教授
健康運動指導士会 香川県支部長

片山 昭彦さん

【プロフィール】

博士(医学)、体育学修士、経営学修士(専門職MBA)、健康運動指導士(健康・体力づくり事業財団)、上級トレーニング指導者(日本トレーニング指導者協会)

【問い合わせ先】

健康増進課食生活改善係

☎0893(23)9117

FAX0893(23)9127

メール：kenkouzoushinka@city.ozu.ehime.jp



市ホームページ

地震に対する日常の備え

地震など自然災害は、いつ起こるかわかりません。いつ起きても対応ができるように、日頃から防災意識を持ち災害に備えましょう。また、地震が発生した時に被害を最小限に抑えるには、一人ひとりが冷静かつ適切に行動することが重要です。家族での防災会議や家具類の転倒の防止なども実践してみましょう。



【災害が起こる前にしておくこと】

- ▷ 家族や知人でもしもの時の避難場所や避難経路等を決めておきましょう
- ▷ 最低3日間分の非常食、飲料水を確保しておきましょう
- ▷ 電気やガス、水道といったライフラインが止まる可能性があるため、懐中電灯やラジオ、カセットコンロなどを準備しておきましょう
- ▷ 非常用水として、お風呂のお湯は常に溜めておきましょう
- ▷ 大きな家具や冷蔵庫は、転倒防止対策をしておきましょう
- ▷ 災害時は携帯電話による通話ができない場合が多いので、「災害用伝言ダイヤル」「メール」「ライン」などの利用について、家族で話合っておきましょう

【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24)0119
 長浜支署 ☎0893(52)0119
 川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域
消防事務組合
ホームページ

今日からできる健康づくり ~介護予防サークルでフレイル予防~

高齢者の多くは「フレイル」という「筋力や活動が低下した状態」を経て、要介護状態になるといわれています。大洲市でも、要介護状態となる原因として、「認知症」や「運動器疾患（関節の疾患や転倒・骨折）」が上位を占めており、「フレイル」を早めに見つけて改善することが、健康寿命延伸へのポイントとなります。

フレイル予防のためには「運動」「栄養・お口の健康」「社会参加」の3つが大切だといわれています。これらフレイル予防の活動の場となっている「介護予防サークル」をご存じですか。地域の身近な場所で仲間と集まり、楽しく「おおず生き生き体操」など介護予防につながる体操を行う住民主体のグループです。

- ①65歳以上の高齢者5人以上が参加する
- ②月1回以上（年12回以上）開催する
- ③介護予防の体操を毎回30分以上実施する

これらの条件で、現在、大洲市内で、37の団体、およそ460人が活動しています。

健康運動指導士やリハビリ専門職に来てもらって体力を測定したり、管理栄養士・歯科衛生士などの講師に来てもらってフレイル予防の秘訣を学んだりする機会もあります。

興味のある人は、ぜひお問い合わせください。

また、多くの介護予防サークルで取り組んでいる「おおず生き生き体操」は、市ホームページからテキストやYouTube動画をみることができます。

フレイル予防を目指して、楽しく「おおず生き生き体操」に取り組んでみませんか。



市ホームページ



おおず生き生き体操



【問い合わせ先】

高齢福祉課地域包括支援センター
☎0893(24)1714

高齢福祉課
保健師 富永 瑠美